

## 令和元年度第1回指定障害福祉サービス事業者等集団指導実施要領

- 1 目 的 自立支援給付等対象サービス等の取扱い、自立支援給付等に係る費用の請求等に関する事項及び法令遵守について周知徹底し、自立支援給付等対象サービス等の質の確保及び自立支援給付等の適正化を図ることを目的とする。
- 2 対 象 宮城県内（仙台市内除く）で指定障害福祉サービス事業所、指定障害者支援施設、指定相談支援事業所、指定障害児通所支援事業所又は指定障害児入所施設を運営する法人
- 3 日 時 令和元年6月28日（金）  
【第一部】 午後1時30分から午後5時まで  
※受付開始は午後1時から
- 4 場 所 宮城県庁2階 講堂  
仙台市青葉区本町三丁目8番1号

- 1 平成30年度実地指導の結果について
- 2 令和元年度実地指導の実施について
- 3 福祉・介護職員等特定処遇改善加算について
- 4 障害福祉関係施設介護人材確保事業について
- 5 労働基準関係法令について
- 6 障害福祉サービス等情報公表制度に係る報告・公表について
- 7 サービス管理責任者に係るみなし制度の終了について
- 8 児童発達支援・放課後等デイサービスにかかる事業所自己評価について
- 9 幼児教育の無償化について
- 10 地域リハビリテーション推進強化事業について
- 11 高次脳機能障害者支援事業について
- 12 障害者検診の紹介
- 13 社会福祉施設における防犯対策等について
- 14 障害福祉サービス費等の電子請求について
- 15 福祉サービス第三者評価制度について
- 16 居宅介護従業者養成研修について
- 17 相談支援専門員・サービス管理責任者等に係る研修について
- 18 認定特定行為における事業者登録について
- 19 令和2年度社会福祉施設等施設整備補助金について

（一部変更となる場合もあります。）

※資料は障害福祉課のホームページ（下記アドレス）に6月24日（月）までに掲載予定です。

<http://www.pref.miyagi.jp/site/syofuku-top/service-tuuti.html>

当日資料は配布しませんので、必ず出席される1名分を印刷してご持参ください。

※ご質問がある場合は、別紙質問票に記載していただき、当日会場にて提出願います。

- 6 申し込み 別添出欠票を記入のうえ、令和元年6月12日（水）までに障害福祉課あて電子メール  
([syoufukuun@pref.miyagi.lg.jp](mailto:syoufukuun@pref.miyagi.lg.jp) あて)にて送信ください。  
※FAXでの出欠票の提出はご遠慮ください。  
※会場の座席の都合上、出席者は1法人あたり1名のみとしてください【厳守】  
※また、県庁駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関を御利用ください。
- 7 受 付 当日の受付は、法人の所在圏域（仙台市・県外、北部・栗原圏域、仙南圏域、仙台圏域、東部・登米・気仙沼圏域）ごとに行います。  
出席者の方は、受付担当職員に法人名、法人所在地（市町村名）、氏名をお伝えください。
- 8 問い合わせ先 宮城県保健福祉部障害福祉課運営指導班  
電 話 022-211-2558  
ファクシミリ 022-211-2597  
電子メール [syoufukuun@pref.miyagi.lg.jp](mailto:syoufukuun@pref.miyagi.lg.jp)